Tochigi Monthly 2026
組合活性化情報 Information For Small Business Association

Check!! 特集 P2～3

栃木県最低賃金の改定と支援制度について
～賃上げに取り組む中小企業を応援します～

Contents

P1 TOPIX
～会員組合等の取組・中央会の活動をご紹介！～

P4~5 よろず支援拠点コラム
▶利益を生み出す「戦略的原価管理」
～価格転嫁も設備投資も、根拠は自社の原価データ～

P6~7 景況レポート（令和８年９月分）

P8 組合ニッポン！めぐり旅
▶湯野スタイル「新・湯治」の提供による地域活性化
（湯野温泉事業協同組合）
Q＆A
▶持分の譲受加入について

P9 関係機関からのお知らせ
▶とちぎの元気な森づくり推進中！　とちぎの元気な森づくり県民会議
▶労働保険未手続事業一掃強化期間

P10 中央会からのお知らせ
▶人材採用・定着力強化セミナー【第２回】のご案内
▶生成ＡＩ活用セミナー【第２回】のご案内
▶令和９年新年賀詞交歓会のお知らせ

11
70th Anniversary
栃木県中小企業団体中央会
vol.701

ＴＯＰＩＸ

～会員組合等の取組・中央会の活動をご紹介！～

「食肉販売事業者のための生成ＡＩ入門」セミナーを開催

宇都宮畜産食肉事業協同組合
食肉三水会

９月12日、ライトキューブ宇都宮において、宇都宮畜産食肉事業協同組合　食肉三水会を対象とした「青年経営者塾」を開催しました。

講師として、いわかみ中小企業診断士事務所　代表の岩上翔氏を迎え、「食肉販売事業者のための生成ＡＩ入門」をテーマに講習会を実施しました。講習では、文書作成や売上データの集計、販促物・多言語マニュアルの作成など、食肉業界における生成ＡＩの具体的な活用方法について、実演を交えながら解説が行われました。

さらに、食肉業界におけるＡＩの導入事例や、情報・数値の確認、個人情報等の取扱いなど利用上の注意点についても説明がありました。質疑応答では、食肉業界に適した生成ＡＩや数値データを扱う際の活用方法などについて質問が寄せられ、参加者は生成ＡＩを日常業務の効率化や生産性向上につなげるための理解を深めました。



「とちぎ酒蔵サミット2026　ささらライトキューブ」開催

栃木県酒造組合

９月18日、栃木県酒造組合の主催により、「とちぎ酒蔵サミット2026　ささらライトキューブ」が開催されました。

本イベントは、栃木の地酒の認知度向上と需要拡大を目的に毎年開催されており、今回で３回目を迎えました。当日は、県内23の蔵元が出店し、来場者は各蔵の個性豊かな味わいを楽しみながら、栃木の地酒の魅力に触れました。

また、2016年リオデジャネイロオリンピック競泳男子金メダリストで小山市出身の萩野公介氏がゲストとして登場し、栃木の地酒の魅力を広く発信する「ささら大使」に就任しました。会場は県内外の来場者でにぎわい、蔵元との交流を楽しみながら県産酒を味わう機会となるとともに、栃木の地酒の魅力を広く発信する催しとなりました。



「頑張る女性のための“脳と体を整える”リフレッシュ講座」を開催

10月６日、女性経営者や起業意欲のある女性、会員組合の女性役職員等を対象に、資質の向上とネットワーク作りを目的とした「女性活躍促進交流事業」を開催しました。

講師として、クリマフィットネス代表の並木裕子氏を迎え、「頑張る女性のための“脳と体を整える”リフレッシュ講座」をテーマに研修を実施しました。

前半では、日常生活における脳の疲労や運動習慣の重要性について説明があり、集中力の低下を防ぐための休息の取り方や、健康維持に向けた適度な運動の必要性などを学びました。また、呼吸や体の感覚に意識を向ける「マインドフルネス」についても紹介され、心身のリフレッシュにつながる実践方法が示されました。

後半では、ボールやタオルなどを使ったストレッチやトレーニング、マインドフルネスを実践し、参加者は日常生活や仕事の合間にも取り入れられるリフレッシュ方法を体験しました。



特集

栃木県最低賃金の改定と支援制度について
～賃上げに取り組む中小企業を応援します～

栃木県の最低賃金は、令和８年10月１日から57円引き上げられ、時間額1,125円となりました。本特集では、最低賃金の改定内容とともに、賃上げに取り組む中小企業が活用できる国・県の支援策などをご紹介します。

１．最低賃金の金額等について

地域別最低賃金	金　　額	効力発生日
栃木県最低賃金	**時間額　1,125 円**	**令和８年10月１日** ※パート・アルバイト等を含む、すべての労働者に適用されます。

check **産業別に定められた「特定最低賃金」もチェック！**

特定の産業について、塗料製造業は時間額**1,159円**となっています。その他の産業については、令和８年10月１日以降、当面の間、**栃木県最低賃金（時間額1,125円）**が適用されています。

なお、一部の特定最低賃金については令和８年の改正が審議中のため、最新情報は厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

２．支援制度について

最低賃金の引上げに対応する中小企業等を支援するため、国や県では各種支援制度を設けています。ここでは、賃上げに取り組む中小企業等が活用できる主な支援制度とそのポイントをご紹介します。

（1）厚生労働省の支援制度

①キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

ポイント	**非正規雇用労働者の賃上げを支援** 非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定等を３%以上増額改定し、その規定を適用した場合に助成します。
助成額	１人当たり**４万円～７万円**（賃上げ率に応じて）

②働き方改革推進支援助成金

ポイント	**労働時間の削減等に向けた取組を支援** 労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組み、設備・機器の導入等を行った場合に助成します。
助成上限額	最大**550万円**（賃上げを行った場合は最大**360万円**を加算）
申請期限	**令和８年11月30日**（栃木労働局　雇用環境・均等室宛てに申請書を提出）

③人材開発支援助成金

ポイント	**従業員の職業訓練・人材育成を支援** 従業員に専門的な知識・技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。
助成率・額	訓練経費の45%～100%、賃金助成１人１時間当たり**500円～1,000円**など ※訓練終了後に賃上げ等を行った場合、助成率・助成額の引上げあり

④人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

ポイント	**働きやすい職場づくり・人材の定着を支援** 賃金規定や人事評価制度などの雇用管理制度の導入、従業員の作業負担を軽減する機器等の導入により、離職率の低下に取り組んだ場合に助成します。
助成額	雇用管理制度の導入：**25万円～50万円** 作業負担を軽減する機器等の導入：**導入費用の62.5%または75%**

（2）栃木県における支援制度

①とちぎ賃上げ加速・定着支援金

ポイント	**５%以上の賃上げに取り組む県内中小企業等を支援** 令和８年４月１日以降、従業員の賃金を５%以上引き上げるとともに、企業内の男女間格差の是正につながる処遇改善に取り組む県内中小企業等に支援金を支給します。
支給額	従業員１人当たり**５万５千円**
上限額	１事業者当たり**110万円**（最大20人分）
申請期限	**令和９年１月20日**

②とちぎ賃上げ環境整備促進補助金

ポイント	**賃上げとあわせた設備投資等を支援** 事業場内最低賃金を50円以上引き上げ、生産性向上や労働環境改善につながる設備投資等を行う県内中小企業等に、その費用の一部を補助します。
補助率・上限額	1／2　**200万円**
主な要件	令和７年10月１日以降に事業場内最低賃金を50円以上引き上げていること 賃上げ前の事業場内最低賃金が、地域別最低賃金より51円以上高く、1,500円以下であること
申請期限	**令和８年12月21日**

３．取組事例

厚生労働省では「賃金引き上げ特設ページ」を開設し、賃上げに取り組む企業の取組事例などを掲載しています。ここでは、掲載されている事例のうち、中小企業における最近の取組を一部ご紹介します。

（1）金属製品製造業（従業員95名／資本金6,000万円）
適正な価格転嫁や設備投資等による生産性向上を進め、令和５年に平均5.3%、令和６年に平均5.8%の基本給のベースアップを実施。

（2）日本酒製造業（従業員11名／資本金1,000万円）
設備導入や温度管理のクラウド化等により業務を効率化し、2024年度にパート従業員を中心に時給換算45円の賃上げを実施。

（3）洋菓子製造・販売（従業員６名／資本金300万円）
定量分割機の導入により、約４時間を要していた作業を30分に短縮。パート従業員の時給を令和５年に50円、令和６年に70円引き上げ。

（4）建築工事業（従業員２名／資本金300万円）
設備導入による業務効率化や、無垢一枚板の製造・販売による販路拡大に取り組み、従業員の時給を90円引き上げ。

◇支援策の詳細は、厚生労働省及び栃木県の各サイトをご確認ください。

【厚生労働省の支援制度はこちら】　https://saiteichingin.mhlw.go.jp/
【栃木県の支援制度はこちら】　https://www.pref.tochigi.lg.jp/sangyou/koyou/chingin/index.html

厚生労働省特設サイト

栃木県労働・賃金関係

よろず
支援拠点
コラム

事業者の皆様に役立つ情報を定期発信していきます！

利益を生み出す「戦略的原価管理」
～価格転嫁も設備投資も、根拠は自社の原価データ～

生産性向上支援センター　サポーター
中小企業診断士　技術士（原子力・放射線）ITコーディネータ　齊藤　啓一

「原価」は製造業だけの言葉ではありません。売上を実現するために直接・間接にかかった費用はすべて原価であり、製造業の製造原価、卸売業の売上原価、サービス業のサービス原価も、「固定費と変動費に分け、１個（１件）あたりの基準を決める」という骨格は共通です。どんぶり勘定のままでは、価格交渉でも設備投資の判断でも「根拠」を示せないのです。

本稿は、26年９月30日によろず支援拠点ワンポイントセミナーで発表した「利益を生み出す「戦略的原価管理」」のエッセンスを紹介します。

１．標準原価で原価を可視化する

多くの中小企業では、原価は決算のときにわかる「結果」にすぎません。これをあらかじめ決めておく基準＝標準原価に変えることで、原価は経営の「指針」になります。標準原価は、いわばゴルフのパー。基準を決めて、現場の活動の良否を判断する道具です。

ある製造業の事例（年間計画1,200個、製品１個あたり標準原価10,000円）では、材料費5,000円・労務費2,000円・製造経費（固定費）2,500円・製造経費（変動費）500円という構成で、計画どおり1,200個を生産すれば工場の利益はちょうどゼロになります。ここで、実際の生産数が計画からずれると何が起きるかを見てみましょう。

図表１　生産数シナリオ別の工場の利益

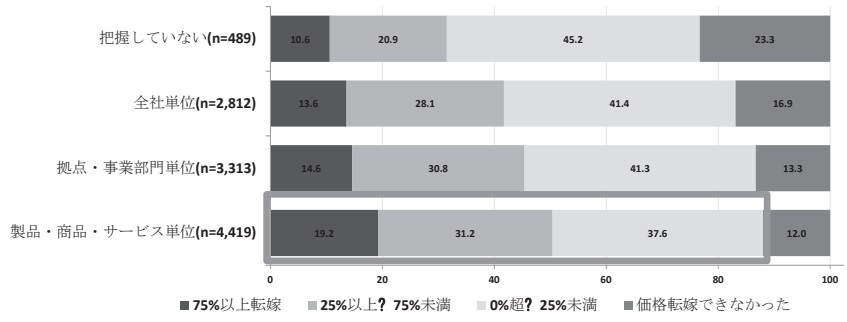
項目	1,200個／年（計画）	1,500個／年（増産）	900個／年（減産）
製造経費（固定費）	3,000,000	3,000,000	3,000,000
原価総額	12,000,000	13,650,000	10,350,000
社内振替総額（@10,000円）	12,000,000	15,000,000	9,000,000
工場の利益	0	＋1,350,000	▲1,350,000

固定費は生産数が変わっても変わりません。そのため1,500個に増産できれば１個あたりの固定費負担が下がり、工場の利益は＋1,350,000円生まれます。逆に900個しか作れなければ、同じ理由で▲1,350,000円の損失が発生します。この増産の魔法と減産の試練を標準原価で可視化しておくと、「誰が、どこを改善したから利益が出たのか」を見える化し、現場を正しく評価できます。外部環境の悪化（減産）を、内部改善（歩留まり・調達の見直し）のチャンスに変える発想も、この基準があってこそ生まれます。

２．原価を根拠に「価格転嫁」を交渉する

原材料費・労務費・輸送費の高騰を受け、多くの中小企業が価格転嫁の必要性に直面しています。ここで押さえておきたいのは、原価の把握単位と価格転嫁の実現状況の関係です。

図表２で示すように製品・商品・サービス単位まで原価を把握している企業は、「75％以上転嫁できた」割合が19.2％と、把握単位が粗い企業（全社単位13.6％、把握していない企業10.6



図表２　原価の把握状況別・価格転嫁の実現状況
（2026年版中小企業白書 第2－2－33図）

%）を上回ります。第１章で可視化した原価データこそが、価格転嫁交渉の「根拠」になるということです。

交渉の現場でよく見られる失敗は、「人件費の単価を一律20％上げます」という要求に対し、「なんで20％なんですか」と聞かれて根拠を示せないパターンです。根拠のない要求は、買い手側の社内稟議を通りません。2026年１月に施行された中小受託取引適正化法（旧・下請法）は、協議を適切に行わない代金額の決定を禁止しており、国の後押しという意味でも、自社の原価データを示して交渉に臨む土台が整っています。事前にデータを揃え（労務費・原材料費の上昇率、取引先の動向）、相手の予算策定時期などを踏まえて交渉のタイミングを選び、書面で申し入れる――この３ステップが交渉の基本です。

３．原価で「設備投資」を判断する

「絶対売れるから生産能力を上げてくれ」という営業と、「売れなかったら既存製品のコストが上がって赤字になる」という工場――この対立は、日本中の現場で起きている部分最適の罠です。

今回は増産のために設備投資をする事例を取り上げました。営業が年960個の新規引合（合計2,160個）を見込み、工場は設備投資（3,500万円）と人員増が必要と判断しました。工場の社内振替ルール（原価＝10,000円／個のまま）に沿って損益を見ると、工場の利益は▲380,000円となり、工場長は投資に反対します。しかし全社で見れば、売上高の増分（11,520千円）は工場費用の増分（9,980千円）を上回り、黒字要因です。部分（工場）の最適化だけで判断すると、全社最適を見誤ります。

全社視点で投資を判断するには、①回収期間、②輸送費など販売に伴う増加費用、③増産後の正しい標準原価の３点を、増分キャッシュフローで検討します。新規顧客向けの販売価格をどう設定するかによって、投資回収期間は大きく変わります。投資回収は、最低は減価償却期間（今回は10年）ですが、この新規引合いプロジェクトが見込める範囲内で設定することが必要です。５年程度が見込めるなら、この期間で回収できる価格設定が必要になります。

図表３　新規引合いへの提供価格別投資回収期間

項目	当初計画	価格改定(1)	価格改定(2)
新規引合い対応販売価格（円）	12,000	15,000	16,204
投資回収期間（年）	8.38	5.65	5.00

当初想定の12,000円のままでは投資回収に8.38年かかりますが、15,000円まで価格を見直せれば5.65年、16,204円であれば回収５年以内が目安になります。

最後に設備投資後の新しい標準原価を設定します。工場はこの原価を実現できるような活動が期待されます。

価格転嫁（第２章）と設備投資判断（第３章）は、同じ原価データの上でつながっているのです。

４．おわりに　原価を「経営指針」として使いこなす

①原価は「結果」ではなく「経営指針」にする（標準原価で可視化する）、②価格転嫁は原価データと官公庁資料という根拠で交渉する、③投資判断は全社の増分キャッシュフローと回収期間で行う――この３点が、戦略的原価管理の持ち帰りです。

本セミナーでは、第１章から第３章までのそれぞれの場面でＡＩを実際に活用しました。第１章では標準原価の設定と、増産・減産時に工場で期待される対応の比較表づくりに、第２章では価格改定の依頼文書と想定問答の下書きづくりに、第３章では設備投資判断における投資回収期間の算出に、それぞれＡＩを活用してみました。

いずれの場面も、計算とたたき台づくりをＡＩが数十秒～数分で担い、要因分析と最終判断は人が行う、という役割分担が前提です。原価の元データ（材料単価・標準工数など）には必ず自社の正しい数字を使うこと。原価を結果のままにせず、経営指針として使いこなすことが、利益を生み出す第一歩になります。

【栃木県よろず支援拠点】
〒321－3226　栃木県宇都宮市ゆいの杜1－5－40
とちぎ産業創造プラザ　（公財）栃木県産業振興センター内
TEL：028－670－2618／FAX：028－670－2611

景況レポート

～52 名の情報連絡員による報告～

令和８年９月分

９月の県内ＤＩ値は、前月比で売上が13.5ポイント、収益は5.8ポイント、景況は11.5ポイントとそれぞれ増加となった。

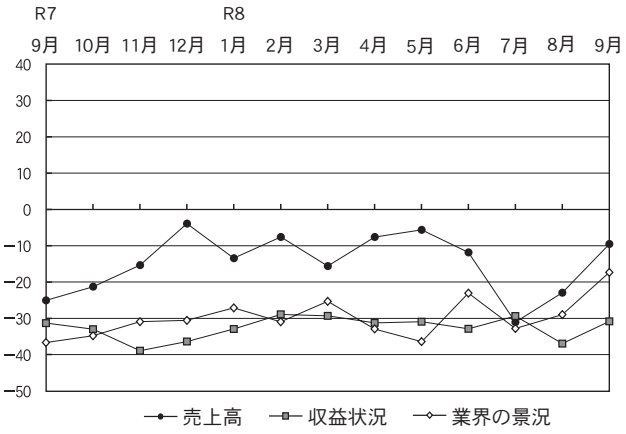
県内の中小企業を取り巻く景況は、製造業を中心に生産の持ち直しがみられるなど、景況感は緩やかに改善しているものの、改善の動きは限定的となっている。原材料・資材価格や人件費等の上昇が引き続き収益を圧迫しているほか、物価高による消費の低迷や人手不足なども経営上の重荷となっている。先行きへの不透明感が残る中、適切な価格転嫁や生産性向上、人材確保・定着など、経営基盤の強化が引き続き求められている。

景況天気図（前年同月比の DI 値）

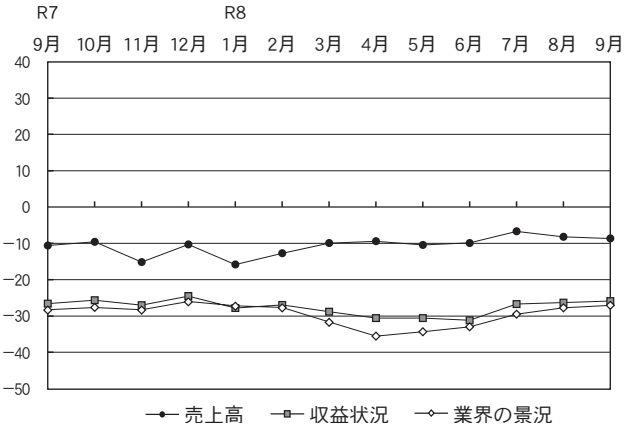
	全　体	製造業	非製造業
売 上 高	－9.6	－24.0	3.7
在庫数量	5.7	8.0	0.0
販売価格	26.9	20.0	33.3
取引条件	－15.4	－20.0	－11.1
収益状況	－30.8	－36.0	－25.9
資金繰り	－17.3	－20.0	－14.8
設備操業度	－4.0	－4.0	
雇用人員	－5.8	－4.0	－7.4
業界の景況	－17.3	－24.0	－11.1

DI 値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

30 以上	10 以上 30 未満	−10 以上 10 未満
−30 以上 −10 未満	−30 未満	

製造業	食料品		昨年11月頃に値上げをしたが、コスト増によりさらに５％～10％の値上げを考えている企業が多い。従って、９月度の売上は増加傾向にあるが、収益面では、販売数量が下がり気味で、先行きが厳しい見込みである。業界全体において人手不足が深刻化しており、特に若年層の人材流出が目立っている。こうした状況の背景には、業界としての魅力が伝わっていないことが要因の一つであると認識している。そば製造における原料確保については、今秋の収量減少が懸念されている。長雨の影響により、そばの播種時期が遅れたことに加え、県内の作付けが計画どおりに進んでいない状況にある。栃木県は、北海道を除く本州において国内産そばの収量が第２位の産地であり、安定した原料確保の観点からも、今後の収量動向が大きく懸念される。（めん類製造業）
	繊維工業		直近２か月間、国内アパレル市場は引き続き厳しい状況が続いている。一方、海外に販路を持つ取引先からは、レース素材への注目が高まっているとの情報が寄せられている。特に、繊細さや高品質を重視した商品を企画している企業からの関心が高く、高品質なレース製品への需要が見込まれる。（絹・レース・繊維粗製品製造業）
	木材・木製品		秋口の上棟・着工に向けた加工案件の増加により、プレカット工場の受注・稼働率は改善している。特に分譲住宅向けの受注が下支えとなり、大型プレカット工場を中心に稼働が上昇している。一方、地場工務店の新築需要は依然弱く、住宅市場全体が本格的に回復した状況には至っていない。（一般製材業）
	印刷		引き続き、用紙・資材などの原材料のさらなる価格上昇が起きている。さらに10月から電気・ガス料金の値上げに伴う原材料費・外注費の増加、最低賃金の改定による人件費増加への対応も必要となってくる。（印刷業）
	窯業・土石製品		原材料の売上が伸びている。週末には観光客も増え小売店の収益も増加傾向である。10月３日４日に行われた恵比寿ガーデンプレイスではたくさんの来客があり、売上も上々で秋の陶器市への集客が期待できるイベントであった（ガーデンプレイス益子焼大陶器市、60窯元が参加）。（陶磁器・同関連製品製造業）
	鉄鋼・金属		自動車部品はやや増産傾向にある一方、鋼材価格の更なる値上げが予定されている。また、工業団地各社では夏季賞与支給後の退職者が増加しており、台風・雨天による製品管理や出荷対応への負担も増えた月となった。（金属製品製造業）
	一般機器		ここ数年でトランプ関税やイラン情勢を巡る動きなど外的要因があったが、各設問項目がすべて「不変の」となったことで、落ち着いていることが窺える。ただ、項目以外では仕入単価が引き続き上昇している。現在、話題となっている生成ＡＩに関する設問では、興味はあるものの、まだ利用していない組合員が最も多かった。一部の業務・社員が積極的に利用していると回答した中では、労務・法律・経理関係などの分野での利用が見られる。ＡＩの暴走や情報漏えいなどの安全面については、大手企業の情報漏えいが連日相次ぐ中で、ある程度不安があり、企業としてのルール作りが必要だとの意見が多い。今後の社会や製造業にどのような問題が大きくなってくるかの問いには、ＡＩを使いこなせる企業と使えない企業の格差や、誤情報・情報セキュリティなどの安全面、仕事・雇用への影響など幅広い分野で問題が挙げられた。（一般機械器具製造業）
非製造業	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。引き続き、燃料価格の高止まりと物価高が止まらず、多方面でのコスト上昇に厳しい状態が続いている。人員確保の面でも募集をかけても集まりにくく厳しい状況である。賃金アップについても対応していく中で、原資の確保の他、労働時間問題についても検討していかなければならないため、課題も多い。（各種商品卸売業）
	小売業		９月は天候の影響もありアパレルを中心に依然として厳しい状況が続いた。一方、若年層をターゲットとした新店舗がオープンしたことで、新たな客層の来館が増加し、館全体の来館客数は好調に推移した。新店舗による集客効果は周辺テナントへの波及も見られ、館全体の活性化につながっている。今後は新たに獲得した客層の館内回遊を促進し、既存テナントの売上向上につなげていくことが重要となる。（各種商品小売業）
	サービス業		９月の宿泊は８月と比べると若干稼働が上がったが９月としては良くない。原材料高と物価高とがホテルでの宴会に良くない影響を与えており、９月は昨年より大幅に利用状況が低い月となった。飲食店では、物価高による利用控えの影響が出ているように感じる。原材料の高騰が非常に影響が大きい。（旅館・ホテル）
	建設業		後継者不足、就労者不足の問題は依然として業界内に内在しているものの対前年同月と比較し、売上高においては増加傾向に推移した。収益面においては材料費等の高騰により収益率の増加は見込めない。（内装工事業）
	運輸業		先月に引き続き、今月も天候の影響で被災地へ緊急物資配送の電話とメールでの問い合わせが多かったため既存の顧客よりも新規の顧客対応に追われた月であった。売上総額はほぼ変わらないが、新規の顧客を獲得できた。（貨物軽自動車運送業）

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会ＨＰ（http://www.tck.or.jp/）をご覧ください。

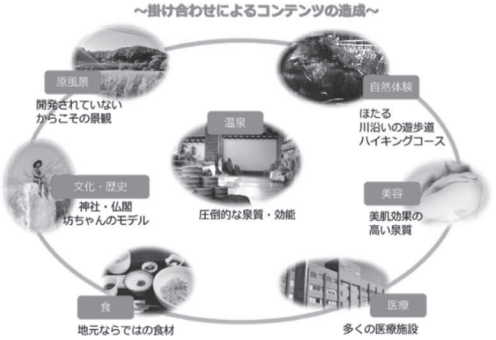
組合ニッポン！めぐり旅

湯野スタイル「新・湯治」の提供による地域活性化

湯野温泉事業協同組合（山口県）

当組合では、共同施設で加熱した源泉を組合員施設（温泉施設・病院）へ配湯している。しかし、観光形態の変容や令和４年の国民宿舎閉館に伴い、温泉施設は２軒に減少した。減少地域の過疎化も相まって、事業継続は危機的状況にある。こうした中、元国民宿舎の民間無償譲渡と新温浴施設としてのリニューアル計画が浮上した。当組合はこれを地域再生の起爆剤と捉え、地域共通の指針となるビジョンの策定に着手した。

令和４年度中小企業組合等課題対応支援事業を活用し、地域ビジョン策定に着手した。具体的には、①統計データによる交流人口の動向分析、②利用者ニーズの把握調査、③事業者ヒアリング調査を経てビジョンを策定した。目指す姿を「湯野スタイルの『新・湯治』を提供し、温泉観光地としての活性化と地域住民の生活基盤の確保を図る」と設定した。環境的に開発されていない「どこか懐かしさを感じる地域特性」を湯野ならではの強みと捉え、湯野温泉ならではの泉質の良さと多彩なコンテンツを掛け合わせることで、新規ターゲットである20～30代の女性層に響く「新・温治」を提供するという戦略である。令和６年４月には、旧国民宿舎が観光拠点施設「湯や　晴ル音」としてオープンし、組合員と地元住民が設立した一般社団法人が運営を担っている。同施設では、大浴場に加え貸切温泉やサウナを完備。また、カフェでは地元食材を活かした独自メニュー（温泉×食）や縁側スペースでの足湯とカフェメニューの提供（温泉×足湯）など、多様な体験を創出している。さらに既存の組合員施設もリニューアルが進み、温泉ヨガ（温泉×美容健康）を開始するなど、地域全体でビジョンに即したサービス展開を実現している。



掛け合わせによるコンテンツの造成イメージ

メディア露出の拡大（年４件から21件）やSNSの活用により来訪者が増加し、配湯料収入も10,867千円から16,770千円へと伸長した。要因は、組合員に留まらず住民や行政等の意見を広く取り入れたビジョン策定と地元大学との共同研究、ゼミ受け入れを通じ若者の視点を情報発信に反映させたことにある。また、同時期に施設整備に関する国の補助事業が充実していたことも後押しとなった。


観光拠点施設　湯や　晴ル音

住　　所	〒745-1132　山口県周南市大路湯野3896番地の2		
ホームページ	https://yuno-onsen.jp/	Instagram	@yuno.onsen2024
主な業種	異業種（サービス業）	設　　立	昭和40年５月
組合員数	４人	出 資 金	2,300千円

（「令和7年度　組合資料収集加工事業報告書」より転載）

Q&A　持分の譲受加入について

Q

１．他人の持分の全部または一部を譲り受けて組合に加入しようとする者からも加入金を取ることはできますか？

２．他人の持分の全部または一部を承継して加入する場合、「全部または一部とは５口以上をいう」と定款に記載しても良いですか？

A

１．持分譲受加入の場合、持分調整金としての性格を有する加入金は徴収できないと考えられます。理由としては、持分譲受加入の場合、出資の払込手続を必要としませんので、定款に定めた出資１口金額とこれに応ずる持分額との調整を行う必要が生じない（すでにこの点を考慮して持分の譲渡価格が当事者間で決定されたものと考えられます）からです。

２．定款において、貴組合への出資口数を５口以上とし、また、現組合員のすべてが５口以上の出資を有している場合は、新規加入者と譲受加入者との均衡を失することはないと考えられることから、差し支えありません。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

栃木県からのお知らせ

■とちぎの元気な森づくり推進中！　とちぎの元気な森づくり県民会議

栃木県では、私たちの大切な森林を、県民の理解と協力のもとに守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくため、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用して、高齢化した森林の若返りや獣害対策など“災害に強い森づくり”を推進しています。

私たち栃木県中小企業団体中央会は、とちぎの元気な森づくり県民会議のメンバーとして、これらの活動を応援しています。

とちぎの元気な森づくり県民税事業についてまとめたとちぎの元気な森づくりポータルサイトが新たに開設されましたので、ぜひご覧ください。

https://morizukuri.pref.tochigi.lg.jp/


苗木の植栽


害獣対策

栃木労働局からのお知らせ

労働保険未手続事業一掃強化期間　11／1～11／30

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので保険給付はそれぞれ別個に行われます。

1　労災保険給付に要した費用の一部を徴収することもあります

労災保険は、労働者が業務上又は通勤途上で負傷したり、あるいは不幸にも死亡された場合に労災保険法の規定により、負傷した労働者又は遺族に対し補償を行うもので、保険給付は労働基準監督署で行っております。

なお、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

2　失業した労働者の生活の安定と再就職を促進

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付金の支給を行い、失業した労働者の生活の安定と再就職を促進し、併せて労働者の福祉の増進を図るための事業を行う制度で、保険給付は公共職業安定所で行っています。

3　労働者を使用する事業主は加入することが義務づけられています

「労働保険」は労災保険法と雇用保険法の規程により、労働者を使用する事業主は、加入することが義務づけられていますので、まだ加入手続をされていない事業主は最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所で加入手続をしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室
電話　028－634－9113

中央会からのお知らせ

人材採用・定着力強化セミナー【第2回】のご案内

人材の確保・定着に役立つ知識や方法を紹介するセミナーです。第２回では、採用後の育成や評価など、人材の定着につながる職場づくりについて学びます。

■日　　時　12月８日（火）13：30～15：30
■会　　場　宇都宮卸商業団地協同組合　会議室
（宇都宮市問屋町3172－1）
■開催方法　会場・オンライン併用
※現地定員30名
■講　　師　インサイトアップ株式会社
代表取締役　藤田　雅三　氏
■参 加 費　無　料
■問 合 せ　事業推進部（担当：曽田）

生成ＡＩ活用セミナー【第2回】のご案内

生成ＡＩを業務に取り入れるためのポイントを解説するセミナーです。第２回「実践編」では、業務効率化や情報発信、資料作成などへの実践的な活用方法を学びます。

■日　　時　12月23日（水）14：00～16：00
■会　　場　栃木県中央会　７階会議室
（宇都宮市中央3－1－4）
■開催方法　会場・オンライン併用
※現地定員20名
■講　　師　いわかみ中小企業診断士事務所
代表　岩上　翔　氏
■参 加 費　無　料
■問 合 せ　事業管理部（担当：日詰・石川）

令和９年新年賀詞交歓会のお知らせ

令和９年の新春を迎えるにあたり、新年賀詞交歓会を開催いたします。
新年を祝うと共に、情報交換と交流の場としてご活用いただき、会員の皆様同士の親睦を深めていただきたいと考えております。
新たな年のスタートに、皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

■日　　時　令和９年１月20日（水）（予定）
■会　　場　ホテル東日本宇都宮（宇都宮市上大曽町492－1）

※正式なご案内については、後日改めてお送り申し上げます。

編集後記

先月末から今月半ばごろまで、中小企業大学校で約３週間の研修を受けてきました。研修では、組合制度や組合支援について改めて学ぶとともに、支援方法についての議論や演習、神奈川県の組合の方による出張授業などが行われました。県外の組合の方や他県の中央会職員と交流する中で、それぞれが抱える課題や支援の考え方に触れることができました。
特に印象に残ったのは、立場や地域が異なる人との交流から、自分だけでは気づかなかった視点を得られたことです。こうした横のつながりの大切さを改めて感じるとともに、中央会の仕事にも通じるものがあると感じました。今回の研修で得た気づきやつながりを、今後の組合支援に活かしていきたいと思います（G.T）。

★公式Ｘアカウントを開設しました★

補助金やセミナー情報等を随時発信しております。ぜひフォローのうえ、情報収集にご活用ください。

https://x.com/Chuokai_Tochigi

発刊元　栃木県中小企業団体中央会
栃木県宇都宮市中央 3-1-4　栃木県産業会館 3 階
TEL 028-635-2300　FAX　028-635-2302
栃木県中央会　検索
Facebook もやっています！